

三保ミッドウィンター2016 帆走指示書

シーホッパー中部支部
NPO法人 清水港ヨット協会

1. 適用規則

- (1) 本大会は、「2013～2016セーリング競技規則」(以下RRS)、日本セーリング連盟規程、シーホッパー一級、レーザー級、モス級規則(但し、この帆走指示書によって変更されたものを除く)、レース公示及び本帆走指示書を適用する。
- (2) 本大会はカテゴリーAの大会とする。

2. 責任の所在

- (1) レース中における人員および物件の全ての損害の責任は、当事者にあり運営者はその責任を負わない。
- (2) 出艇するかしないか、或いはレースを継続するかどうかは、各自の責任において決定するものである。

3. 参加者への通告

帆走指示書の変更及びその他、参加者に対する通告がある場合には、陸上本部前の公式掲示板に、当日の最初に実施されるレースのスタート予告時刻60分前までに掲示される。

4. 陸上で発せられる信号

- (1) 陸上で発せられる信号は、陸上本部前に掲げられる。
- (2) AP旗が音響信号2声と共に掲げられた時は(降下の時は1声)“レースは延期された。予告信号は、AP旗の降下30分以後に発せられる。”ことを意味する。
- (3) B旗が音響信号1声と共に掲げられた時は“そのクラスの抗議の受付を開始した。”、音響信号1声と共に降下した時は“そのクラスの抗議の受付を締め切った。”ことを意味する。

5. 申告

各艇長は、出艇する前に、大会本部備え付けの用紙に必要事項を記入し出艇しなければならない。また、帰着申告は、その日のレース終了後30分以内に同用紙に署名しなければならない。

6. レースの日程

レースは、2日間で各クラス最大8レースとし、日程は次の通りとする。

1/23(土)	11:30	スキッパーズ・ミーティング
	13:00	シーホッパークラス(SH・レーザー) 第1R予告信号
	13:05	シーホッパーSRクラス(SR・ラジアル・MR・4.7) 第1R予告信号
	13:10	モスクラス第1R予告信号

引き続きレースを行なうが、スタートの順番は第1レースの順に拘らず、クラス旗に従うものとする。

1/24(日)	9:30	シーホッパークラス(SH・レーザー) 前日に続くレースの予告信号
	9:35	シーホッパーSRクラス(SR・ラジアル・MR・4.7) 同上
	9:40	モスクラス同上。
		ただし13:30以降の予告信号は発せられない。
	15:00	表彰式

7. クラス旗

クラス旗は下記を用いる。

シーホッパークラス…シーホッパー旗、シーホッパーSRクラス…シーホッパーSR旗、モスクラス…モス旗

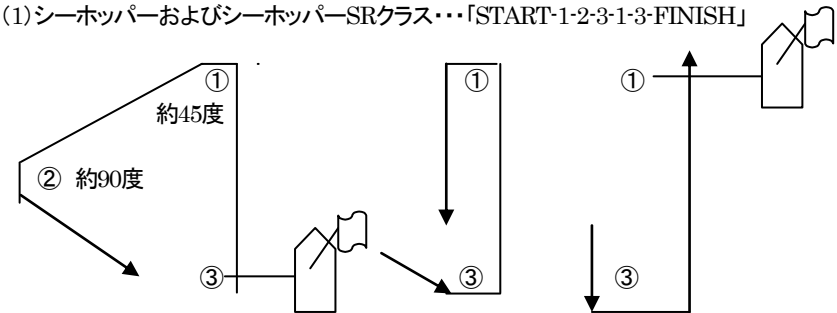
8. レースエリア

三保湾内(清水港三保三区)

9. コース

下記図に各レグ間のおおよその角度を含むコース、通過すべきマークの順序、及び各マークの定められた側を含むコースを示す。

- (1) シーホッパーおよびシーホッパーSRクラス…「START-1-2-3-1-3-FINISH」



- (2) モスクラス…「START-1-3-1-3-FINISH」

10. マーク

①②③は黄色の円筒形のブイを用いる。

11. スタート

- (1) スタートはRRS26方式に従う。
- (2) スタートラインは、オレンジ旗を掲げた本部船の主ポールとポートの端となる第3マークとの間とする。
- (3) 艇はスタート信号後4分を経過した後はスタートしてはならない。

12. リコール

- (1) リコール艇がある場合は、RRS29. 1に従い信号が発せられる。
- (2) ゼネラルリコールの場合は、RRS29. 2に従い信号が発せられる。

13. スタート後のコースの変更

スタート後のコースの変更は、RRS33に従い行なわれる。変更後に打たれるマークはオレンジ色の球形ブイとし、2つ目の変更時は白色の球形ブイを用いる。ただし設置方位については運営艇からの表示またはアナウンスにて行うが、土に関する掲示は行わない。また、新しいマークがまだ設置されていなくても、先行艇がそのレグに入る前に本項は実施されることはある。尚、新しいマークが変更された後、引き続き回航すべきマークは元のコースの形状を保つように設置し直すことができる。

14. スタート後のコースの短縮または中止

RRS32に従う。

15. フィニッシュ

フィニッシュラインは、ブルー旗を掲げた運営船の主ポールとアウトサイドマークの間とする。

16. ペナルティー

RSS44.1を適用する。

17. タイムリミット

タイムリミットは、各クラスの先頭艇のフィニッシュ後15分とする。タイムリミット内にフィニッシュしなかつた艇は、DNFとして記録される。これは、RRS35、A4、A5を変更するものである。

18. 抗議

(1) 抗議をする者は、当該レースのフィニッシュまたはリタイア後直ちに本部船または運営船にその旨を報告し、大会本部備え付けの抗議書を用い、その日のレース終了後40分以内に提出しなければならない。

(2) RRS66の艇による審問再開の要求は出来ない。

19. 得点方法

(1) RRS付則A4(低得点方法)を適用するが、1位は0.75とする。

(2) 同点の場合は、レース毎の上位の数で決定するが、それでも解けない場合は最終レースの上位を優先する。

(3) 1レース以上行われれば大会は成立とする。

(4) 各クラス、全てのレースをカウントする。

(5) YSNを採用する。SHIはYSN91、レーザーはYSN93、SHSRはYSN98、レーザーラジアルはYSN100、MRはYSN102、4. 7はYSN103にて修正する。

20. 付則Nについて

RRS付則Pは適用される。ただし、同付則P1「ペナルティー信号を示すこと」の一部を変更し、プロテスト

委員会からは号笛を発し、セールナンバーをコールする。黄色旗の掲示は省略する。

21. リタイア

(1) リタイアしようとする艇は速やかに運営艇(陸上の場合には大会本部)にその旨を申し、レース海面を離れなければならない。

(2) 上記に基づく申告書は省略する。

(3) レース委員会は、レース艇が帆走不能もしくは危険な状態にあると判断した場合には、リタイアを命ずることが出来る。

22. 救命具

十分な浮力を持つライフジャケットを海上において常時着用しなければならない。

23. 搭載物品等の点検

搭載物品及びセールのスパーへの展開等は、随時チェックされる。違反艇は失格とされる。

24. その他

(1) 総ての艇は、当該クラス規則及びRSSIに適合していなければならない。レース委員会は何時でも計測を行なう権利を有する。

(2) 帆走指示書、その他レースに関する事項について疑問を生じた場合は、レース委員会が裁定する。

以上